



質問順	3 番
-----	-----

8:48 受

令和 7 年 5 月 2 0 日

若桜町議会議長 山根 政彦 様

若桜町議会議員 (7 番)

川上 守



一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により質問の通告をいたします。

記

質 問 事 項	質 問 要 旨	質問の相手
1.地域内経済循環促進事業について	(1)地域で必要なものになるべく地域で調達できるよう、「地産地消」の発想で地域からのお金の流出を減らし地域内の経済循環を強固なものとし、雇用創出や所得確保につなげるため、「若桜町デジタル地域通貨推進事業」を実施されようとしている。この事業は、広報等でも周知のとおり、町民 1 人 1 枚、5, 0 0 0 ポイント(5, 0 0 0 円)を付与してカードを配布するものだが、その配布時期と買い物におけるポイントがどのように付与されるのか伺います。	町 長
	(2)自治体独自の行政ポイントを付与することで、まちづくりへの町民の積極的参加を促進し地域活性化を図るとされているが、具体的にはどのようなことを考えているのか伺います。	町 長